





平成 30 年 5 月 11 日

各 位

大阪市中央区内本町一丁目 1 番 4 号株 式 会 社 藤 商 事 代表取締役社長 井上 孝司 (コード番号: 6257)

(問い合わせ先)

執行役員 広報・I R室長 村 上 和 繁 電話 06-6949-0323

支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項は、下記のとおりになりますので、お知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主 (親会社を除く。) またはその他の関係会社の商号等

(平成30年3月31日現在)

名称	属性	議決	·権所有割合(9	発行する株券が上場され	
名 称		直接所有分	合算対象分	計	ている金融商品取引所等
松元 邦夫	支配株主	26. 31	42. 45	68. 76	_
松元 正夫	支配株主	25. 91	39. 82	65. 73	_

2. 支配株主等との取引に関する事項

	会社等の名称		職業	議決権等所	関連当事者との	取引内容	取引金額	科目	期末残高
	又は	氏名	収 未	有割合(%)	関係	双기기台	(百万円)	17 11	(百万円)
杜	+/\=	v — +n +	株式会社藤商事	68. 76	株式会社藤商事	自己株式の	F70		
	松元 邦夫	代表取締役会長	(注1)	代表取締役会長	取得(注2)	578	_	_	
	+/\ —	ī. 正夫	株式会社藤商事	65. 73	株式会社藤商事	自己株式の	578	_	
松刀	松元		代表取締役副会長	(注1)	代表取締役副会長	取得(注2)			

- (注1)議決権等所有割合につきましては、平成30年3月31日時点の数値になります。
- (注2) 自己株式の取得につきましては、平成29年7月28日の取締役会決議に基づき、自己株式立会 外買付取引(ToSTNeT-3)により取得しており、取得価格は平成29年7月28日の終値によるも のです。
- 3. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社と支配株主との取引については、一般の取引と同様に適正な条件で行うことを基本方針とし、 当社の意思決定機関である取締役会において、取引の内容および妥当性について審議を経て取引の可 否を判断することとし、少数株主に不利益を与えないよう適切に対応しております。

以上